

第76回 郡山警察署協議会

開催日時	令和7年10月27日(月) 午後1時30分から午後2時20分 (50分)	
開催場所	郡山警察署 研修場	
	委 員 (定数9名)	八尾会長 山野副会長 上原委員 喜多委員 楠見委員 古川委員 松井委員 三木委員 柳委員 以上9名
	警 察 署	署長 副署長 警務課長 会計課長 生活安全課長 地域課長 刑事課長 交通課長 警備課長 広報相談係長 以上10名
議事概要	<p>1 会長挨拶</p> <p>警察署協議会は、警察署の運営に対して意見を述べる趣旨で設けられており、課題に対してお答えさせていただくとともに、警察の様々な取組についても聞かせていただきたい。本日は施設見学を用意していただいているとのことで、一般の方がなかなか経験できない貴重な経験をさせていただく場だと思っている。協議会委員になるまで警察との接点はなかったが、警察の取組みを知ることができ、委員がそれぞれの立場で出した意見を元に、警察が情報発信することで、より多くの方に広まっていくと思う。</p> <p>2 署長挨拶</p> <p>今回の協議会では、委員の御退任に伴い、後任の委員に委嘱させていただいた。各委員とともに郡山警察署の活動にお力添えをお願いする。また、警察署協議会においては、無理難題に対し皆様の御意見やアイデアを頂いており、前回は特殊詐欺被害を防止するための効果的な情報発信方策について、皆様のアイデアを頂いた当署の対応を生活安全課長から発表させていただく。さらに、会議終了後、警察本部庁舎において通信指令課と鑑識課の見学を予定している。どちらも平素目にする少ないのであり、警察活動への御理解を深めていただきたい。予定の都合上、短い会議時間となるが、本日も忌憚のない意見をお願いする。</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 郡山警察署の業務報告について 机上配付資料により説明</p> <p>(2) 前回の答申に対する取組結果について 「特殊詐欺被害を防止するための効果的な情報発信方策」について 【生活安全課長】</p> <p>ア 取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発信した情報が、より広く、社会全体に浸透するように、あらゆる世代に伝える ・情報を受ける側が自身のこととして認識し、詐欺被害に遭わないよう促す ・情報発信媒体（メディア）のフル活用 ・あらゆる世代に応じたアナログ型、デジタル型を併用 <p>イ 自治体（市、教育委員会）との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市が管理するデジタルサイネージや、教育委員会が管理する教育現場向け連絡システムを活用 <p>ウ 大型商業施設との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・店舗責任者に向けた情報発信（防犯講習）、デジタルサイネージの活用、 	

- 店舗内アナウンスの実施
- 工 金融機関との連携**
- ・金融セミナーにおける防犯講習の実施、店舗内デジタルサイネージの活用
- 才 地域住民（自治会）との連携**
- ・紙芝居を用いた情報発信（防犯講習）の実施
- 力 管内各交番との連携**
- ・交番広報誌と連動した情報発信
- キ 特殊詐欺防止詐欺アドバイザーとの連携**
- ・生命保険会社の外交員に紙芝居を活用した巡回啓発を依頼、教養データの配信
- ク 郵便事業との連携**
- ・マグネットを貼付した郵便車両による広報啓発

(3) 「郡山警察署速度取締り指針」について

【交通課長】

配付資料に基づき説明

(4) 質疑応答

【委員】

横断歩道で人が立っている時、車は止まらなければならないが、横断歩道で歩行者が待つことが多く、車が優先されているように感じる。認知度が低く、標識などで周知できないか。

【交通課長】

県警では、長年「渡るならレッツサイン」という形で歩行者保護を訴えている。また、交通取締りがドライバーの意識付けにつながることから、積極的な広報と厳重な取締りを実施していく。

【委員】

交通事故の発生時間帯を見ると、出勤時間帯と帰宅時間帯に発生しているが、車同士なのか、歩行者を巻き込む事故か、どのようなものが多いのか。また原因はどのようなものか。

【交通課長】

人身事故においては車同士の事故の件数が多い。ただ、重傷化するのは車と歩行者の事故である。全国的に見られる特徴として、車の交通事故では追突事故が最も多く、次いで出会い頭が多くみられ、奈良県でも同じ傾向である。

また、通勤時間帯に交通量が多い場所は、その時間帯に交通事故の発生が多くなり、日中でも交通量の多い場所は発生件数も多くなる傾向が、データに表れている。よって、このような交通事故の情勢にあわせて取締りや啓発を継続していく。

また、原因について最も多いのは安全不確認であることから、確認したつもりで目を離した2～3秒の間に車が進行して近づいてくる点に触れ、そうした啓発も実施し、交通事故防止に努めていく。

【委員】

大和郡山で非常に詐欺が多いという印象を受ける。どれぐらい件数があり、情報発信でどれぐらい防げているのか、そのような検証はこれからかもしれないが教えて欲しい。

【生活安全課長】

抑止の検証はこれからになるが、郡山署管内の特殊詐欺は9月末で18件発生している。

【署長】

今年の1月から9月末までで18件であるが、発生しても警察に届け出てい

ただけなかつたものが当然あると思う。被害届を受理した数が18件である。

【委員】

大和郡山市内で被害額はどれぐらいになるのか。また、振り込んだお金は返つてこないのか。

【生活安全課長】

1千万円を超える被害が2、3回発生している。

【署長】

当署でも受け子を検挙している。ただ、首謀者はトカゲの尻尾切りのように受け子を手放すので、指示役等に対する突き上げ捜査を行い、首謀者を捕まえるため捜査している。

【委員】

1月から9月までの間における交通死亡事故は何件発生しているか。

【交通課長】

10月26日現在、奈良県全体で18件18名の方が亡くなられ、前年対比3名プラスとなり、大和郡山市内に関しては1件1名である。

4 警察署協議会の議事録

当警察署協議会の議事録は、「個人のプライバシーに関する事項及び協議会の議決により公表しないと決定した事項を除いたもの」を作成して閲覧に供すると決定

5 次回の協議会日程

次回の協議会は令和8年2月末頃を予定

6 その他

協議会終了後、奈良県警察本部に移動し、通信指令課及び鑑識課の見学を実施した。